

国保多古中央病院の看護師等医療従事者 養成奨学金貸付制度について

国保多古中央病院では、医療従事者として当院に一定期間勤務していただくことを条件に、奨学資金を貸付けています。

制度の概要：月額5万円の奨学資金を貸付けし、貸付終了後、当院で一定期間（貸与期間に相当する期間）、医療従事者として勤務することを条件に、貸付金の返還を免除します。

対象者：看護師等医療関係従事者等を志し文部科学大臣等の指定した学校又は養成施設に在学する者で、卒業後直ちに当院に医療従事者等として勤務することを約する者

募集人員：若干名

貸付金額：月額5万円
個人の口座に、毎月振り込みます。

応募方法：①奨学資金貸付申請書 ②誓約書 ③在学（入学）証明書
④履歴書 ⑤健康診断書 ⑥連帯保証人（2人）の印鑑証明書
⑦振込先の通帳のコピー

決定方法：面接試験

※詳細については、下記にご連絡ください。

| | |
|-----|---|
| 連絡先 | 千葉県香取郡多古町多古388番地1 国保多古中央病院 庶務係 越川 |
| 電話 | 0479-76-2211 |
| FAX | 0479-76-3286 |